

加西市高齢者福祉計画・認知症施策推進計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告する。

令和7年4月15日  
加西市告示第53号

加西市長 高橋晴彦

## 1 業務概要

- (1) 業務名 加西市高齢者福祉計画・認知症施策推進計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務
- (2) 業務内容 「加西市高齢者福祉計画・認知症施策推進計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領」のとおりに従うこと。

## 2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) プロポーザル募集開始日から契約締結日までの期間において、加西市指名停止基準（平成6年加西市訓令第23号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 参加表明書の提出期限までに加西市財務規則（昭和42年加西市規則第40号）第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿へ登録されていること。
- (4) 加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号）に規定する暴力団等でないこと。
- (5) 受託者は、第8期及び第9期介護保険事業計画の策定実績があること（関連会社の実績は除く）。また、各業務の主担当者として、第8期及び第9期の介護保険事業計画の策定支援を主担当者として行った者を配置できること。

## 3 手続き等

### (1) 事務局

加西市福祉部 長寿介護課（本庁舎2階北側）  
〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地  
電話：0790-42-8788（直通）  
Fax：0790-42-8955  
Eメールアドレス：kaigo@city.kasai.lg.jp

### (2) 実施要領等の公表

公告日から「加西市高齢者福祉計画・認知症施策推進計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領」等を加西市ホームページで公表する。

### (3) 参加申請書・企画提案書等の受付

- ①受付期限 令和7年5月22日（木）

②提出場所 第1号に同じ

③提出方法 持参または書留郵送

- ・持参の場合は平日午前8時30分から午後5時までとする。
- ・郵送の場合は受付期間内に必着のこと。

#### 4 その他

(1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 募集要領に定める事項に違反が判明した場合

イ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

ウ 募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合

エ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

(3) プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め申請者の同意を得たうえ公開・配布できるものとする。(個人情報および企画提案書の内容を除く)

(4) 契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととする。

(5) 提出された企画提案書等は返却せずその所有物として組織内で複写・配布を行う場合がある。

(6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。